

防衛省情報本部におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領(<https://www.mod.go.jp/dih/open-zissi.pdf>)に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積り書を持って申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積り書をもって申し込みをした者を契約相手方とします。

3 件名等

件名	産業廃棄物（磁気テープ）の処理
規格	仕様書のとおり（DIH-LD-16036C）
数量	別添見積り書参照
納期（履行期限）	和5年3月31日
納地（履行場所）	情報本部（市ヶ谷）
添付書類	仕様書、調達要領指定書、運搬処分対象品目、参考見積り書、見積り書
同等品審査申請書 提出期限	
参考見積り書提出期限	令和4年12月13日（火）12時00分
見積り書提出期限	令和4年12月13日（火）12時00分
防衛省競争参加資格	役務の提供「D」等級以上 全国
決定方式	総価

- 4 防衛省競争参加資格について全省庁統一資格を有しない場合は、防衛省、他省庁又は自治体との契約実績など過去の実績等により十分な履行能力が証明できる者で、契約担当官等から参加が認められた者に限る。
- 5 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
防衛省情報本部ホームページ(<https://www.mod.go.jp/dih/service.html>)
〒162-8806 東京都新宿区市谷本村町5番1号
防衛省情報本部総務部会計課（担当：東浦（ひがしうら））
電話：03-3268-3111（内線31752） 直通FAX：03-5225-9641

調達要求番号：62-04-1130-4010

情報本部仕様書			
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	産業廃棄物（磁気テープ）の処理	D I H - L D - 1 6 0 3 6 C	
		大臣承認	平成 年 月 日
		作成	平成28年 9月 6日
		改正	平成29年 8月 1日
			平成30年 9月 6日
		作成	令和 元年 7月 1日
	情報本部電波部		

1. 総則

1.1 適用範囲 この仕様書は、情報本部の産業廃棄物の処理について規定する。

1.2 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

法令等

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）

2. 産業廃棄物の内容

2.1 種類及び数量等 廃棄物の種類及び数量は、調達要領指定書による。

2.2 集積場所 廃棄物の集積場所は、調達要領指定書による。

3. 条件

3.1 処理業者 廃棄物の収集、運搬及び処分には、**廃棄物の処理及び清掃に関する法律**に基づく当該都道府県知事の許可を受けた者が適正にこれを行うものとする。

3.2 収集、運搬及び処分 廃棄物の収集、運搬及び処分作業は契約相手方の負担のもとに行うものとする。時期については調達要領指定書による。

3.3 安全 廃棄物の収集、運搬、処理に際しては、十分な安全対策を実施するものとし、事故発生による責任は、全て契約相手方が負うものとする。

3.4 運搬・処分作業計画 契約相手方は、契約後速やかに収集・運搬作業回数別に、運搬・処分作業計画書を作成し、情報本部電波部（以下、官側という。）の承認を得た後、作業を実施するものとする。運搬・処分作業計画の様式は**付紙様式1**による。

3.5 処理要領 収集・運搬した後、再利用できないよう焼却等により処分することとする。また、処分までの間に外部に流出することがないように、施錠された場所に保管する等、情報流出対策に万全を期すこと。

なお、処分作業は、官側が随時立会することができるものとする。細部は、運搬・処分作業計画書による。

4. **監督・検査** 監督・検査は、支出負担行為担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5. **その他の指示**

5.1 **提出書類** 契約相手方は、表1に掲げる書類を官側に提出するものとする。

表1－提出書類

提出書類名	部数	提出期限	備考
運搬・処分作業計画書	1部	契約後速やかに	付紙様式1
産業廃棄物に係わる収集・運搬・処理の各許可書の写し	各1部	契約後速やかに	
産業廃棄物処理証明書	1部	処理後速やかに	付紙様式2
産業廃棄物管理票（マニフェスト）A票	1部	収集・運搬時	
産業廃棄物管理票（マニフェスト）B2票	1部	処理後速やかに	
産業廃棄物管理票（マニフェスト）D票	1部	処理後速やかに	
産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票	1部	処理後速やかに	

5.2 **情報の保全** 契約相手方は、本契約の履行により直接又は間接的に知り得た情報に関して、官側の許可なく第三者に漏らしてはならない。

5.3 **仕様書に対する疑義** 契約相手方は、この仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに支出負担行為担当官等と協議するものとする。

令和 年 月 日

運搬・処分作業計画書

防衛省情報本部 殿

住 所 _____

会 社 _____

代表者名 _____ 印

契 約 件 名 : 産業廃棄物 (磁気テープ) の処理

調達要求番号 : _____

上記の契約に基づき、下記のとおり作業を実施します。

1. 運搬の最終目的地

2. 処分
 - a) 処分の場所

 - b) 処分方法

3. 磁気テープ保管場所

4. その他

令和 年 月 日

産業廃棄物処理証明書

防衛省情報本部 殿

住 所 _____

会 社 _____

代表者名 _____ 印

契 約 件 名 : 産業廃棄物 (磁気テープ) の処理

調達要求番号 : _____

上記の契約に基づき, 産業廃棄物の運搬・処分を完了したことを証明します。

添付書類 : 産業廃棄物管理票 (マニフェスト) B 2 票 1 部
産業廃棄物管理票 (マニフェスト) D 票 1 部
産業廃棄物管理票 (マニフェスト) E 票 1 部

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調達要求番号	62-04-1130-4010
	調達要求年月日	令和4年11月30日
	作 成 部 課	情報本部電波部
	作 成 年 月 日	令和4年11月22日
件 名	産業廃棄物（磁気テープ）の処理	
仕様書番号	D I H - L D - 1 6 0 3 6 C	

指定事項

2.1 種類及び数量等

付表のとおり。

2.2 集積場所

集積場所は以下のとおりである。

No.	集積場所	所在地
1	防衛省市ヶ谷地区 庁舎C 1棟	東京都新宿区市谷本村町5-1

3.2 収集、運搬及び処分

収集、運搬時期

運搬時期は契約完了日以降、官側が示す日とする。

処分時期

産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票が官側に到着した日を最終処分完了日とし、令和5年3月31日を期日とするが、搬出終了後速やかに処分を実施すること。

運搬・処分対象品目

No.	品名(種類)	数量	単位	重量 (kg)	容積 (m ³)	備考
1	磁気テープ 1インチテープ (廃プラスチック類及び金属くず)	49	本	142.1	0.17	
2	磁気テープ 1/2インチテープ (廃プラスチック類及び金属くず)	132	本	435.6	0.55	
	合 計	181	本	577.7	0.72	

見積書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
防衛省情報本部
総務部長 伊藤敬信 殿

住 所

会社名

代表者名

印

(税抜)

内 訳

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
産業廃棄物(磁気テープ)の処理	仕様書のとおり (DIH-LD-16036C)	式	1			
以下余白						
合 計						
履行期限:	令和5年3月31日	履行場所:	情報本部(市ヶ谷)			

- ・「暴力団排除に関し、入札及び契約心得を承諾しております。」
- ・「暴力団排除に関する特約事項を承諾しております。」

※ 見積価格は、(税込・税抜)の価格で計上

参 考 見 積 書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官
防衛省情報本部
総務部長 伊藤敬信 殿

住 所

会 社 名

代 表 者 名

印

(税抜)

内 訳

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
産業廃棄物(磁気テープ)の処理	仕様書のとおり (DIH-LD-16036C)	式	1			
以下余白						
合 計						
履行期限:	令和5年3月31日	履行場所:	情報本部(市ヶ谷)			

・「暴力団排除に関し、入札及び契約心得を承諾しております。」

・「暴力団排除に関する特約事項を承諾しております。」

※ 見積価格は、(税込・税抜)の価格で計上。